

視点

「キビタン健康ネット」の現状と今後について



福島県医師会副会長

星 北 斗

1. はじめに

「キビタン健康ネット」の開発・運用を目的に「一般社団法人福島県医療福祉情報ネットワーク協議会」（以降、「協議会」という。）を平成26年9月に設置しました。平成27年10月より県中地区から運用を開始し、現在は全県ネットワークになりました。スタートしてから約2年が経とうとしています。

「キビタン健康ネット」は、福島県内の医療機関・介護施設等を安全な通信回線（暗号化されたインターネット回線）で結ぶことにより、各施設を受診した際の患者基本情報、検体検査結果、放射線画像、薬剤情報などを、その後の診療に活かすことができる地域医療連携ネットワークシステムです。

現在、病院、診療所において電子カルテが普及していますが、院内だけではなく、地域連携、臨床研究、災害時利用など外部と連携した開かれたシステムの必要性を感じている方も多いと思います。「キビタン健康ネット」は「1患者1地域1カルテ」を目指し、患者

基本情報、検体検査結果、放射線画像、薬剤情報などの診療情報の共有化を推進しています。「キビタン健康ネット」を介し、医療機関同士で診療情報の相互参照が可能となるため、近くのかかりつけ診療所、かかりつけ薬局、介護老人保健施設などから病院での患者基本情報、検体検査結果、放射線画像、薬剤情報などを確認できる等、各医療機関はもちろん、患者さんが「キビタン健康ネット」を通じてメリットを感じられる地域医療連携ネットワークシステムを目指して運用しています。

また、現在、地域全体で患者さんの健康を見守る医療が求められています。特に福島県では、東日本大震災以降、医療従事者不足の問題が顕著になり、医療提供体制の確保、効率的な整備のためにも「キビタン健康ネット」は、地域の医療機関、介護施設のICTを活用した情報連携の運用を目指しています。地域の中核病院と診療所・薬局、介護老人保健施設などの医療機関・介護施設がネットワー

クを構築し、より多くの施設が参加することで双方の情報共有が活性化され、患者さんに「安全で安心な医療サービス」を提供できるものと考えています。

2. キビタン健康ネットの目的

協議会は、「キビタン健康ネット」を通じて、地域の医療機関や介護施設が、安全で高品質な医療情報の共有を行うことにより地域医療の質が向上することを目指しています。

具体的には、かかりつけ診療所、かかりつけ薬局、介護老人保健施設などの参加施設が、患者の同意を得た上で、病院での診療情報（患者基本情報、検体検査結果、放射線画

像、薬剤情報など）を、安全なネットワーク上で閲覧できるようにすることで、診療に反映させることが可能なシステムを提供しています。

また、医療や介護のみならず、福祉サービスも含めた様々な生活サービスが日常生活圏域で適切に提供できるような体制、「地域包括ケアシステム」が求められています。東日本大震災と原発事故から6年が経過しても、まだなお人口の広域的な移動があり、医療・介護の効率化を図る意味からも、県内全域をカバーする情報共有システムの必要性が増しています。それに答えるのが、この「キビタン健康ネット」です。

3. キビタン健康ネットの概要

キビタン健康ネットのシステム構成は以下のとおりです。

No.	システムの名称	特 徴
1	ネットワーク基盤システム	各施設の診療情報、介護情報、調剤情報の共有により、地域包括ケアを支援するシステム
2	イベント管理番号システム	患者の個人の情報に依らず、個人を識別するシステム
3	地域連携室支援システム (医療機関検索システム)	複数の検索条件から患者に最適な病院、診療所、介護老人保健施設、薬局等を検索、紹介するための医療従事者向けの医療施設検索システム
4	連携ゲートウェイシステム	地域に点在する医療情報を集約し、患者への地域で一貫した医療サービスの提供を支援するシステム。中核病院を中心とした診療情報の参加施設間での相互利用を行う 同意を得た患者の診療情報を各施設とIDをひも付けし、一覧表示するシステム（NEC製のID-Link、富士通製のHumanBridge等）
5	ASP型診療電子カルテシステム	診療録を電子化してクラウド上に蓄積すると共に、ネットワークを介して利用するシステム
6	ASP型介護電子カルテシステム	ケア記録を電子化してクラウド上に蓄積すると共に、ネットワークを介して利用するシステム
7	調剤情報システム（調剤情報参照）	薬局の調剤履歴を共有し、患者の服薬指導の強化、リスクを軽減するシステム
8	共通ICカードシステム	共通IDの発番・管理を行い、情報連携のための基盤となるシステム。カードによる利用者の意志表示や同意状態の確認などに活用するシステム
9	疾病管理システム (検査データ参照)	疾病別の検査データを共有し、地域における途切れの無いより良い医療を提供するシステム
10	遠隔カンファレンスシステム (TV会議システム)	医師や医療関係者間のカンファレンス環境を提供（退院カンファレンス、メンタリング等）するシステム TV会議システムとしての利用も可能
11	在宅診療支援システム	在宅医療や訪問看護において、患者の状態等の記録支援・共有により、医療介護連携を支援するシステム
12	Quick Cabinet システム（QCS）	文書・画像管理を行うためのシステム。HPKIでの電子署名において、診療情報提供書のやり取りが可能となるシステム

4. キビタン健康ネットの主な特徴

- ① 「キビタン健康ネット」は自前のデータセンターを持っていません。「キビタン健康ネット」の各システムは、クラウド化されていますので、参加施設は全てクラウド上にあるシステムを利用しています。また、ASP事業をサービスしている事業者（参加ベンダー）も「キビタン健康ネット」を

利用してクラウド上にあるASPサービスを提供しています。

協議会は、自前のデータセンターやサーバーを持たず、サービスをクラウド化することによって、事業継続のための金銭的な負担が少なくなり、協議会の最大の使命であるネットワークインフラの継続を実現しています。



サービスをクラウド化してみんなで使う

- ② インターネット通信を使うため、厚生労働省の推奨しているVPN接続サービス利用による施設間暗号通信 (IPSec+IKE)

を採用し、医療に特化した高セキュリティネットワークで情報を共有する体制をとっています。



- ③ 病院で受けた検査結果や治療歴、服薬、画像情報や薬局での調剤履歴などを、患者さんの同意のもと、かかりつけ診療所、かかりつけ薬局、介護老人保健施設などの参加施設で活用することができます。

- ④ 医療機関で受けた服薬や治療の経過を薬局で利用することができると共に、他の薬局での調剤履歴を参照することができます。これにより重複投薬の防止や、より詳細な服薬説明が可能となります。また、電

子版お薬手帳への対応も検討しています。

- ⑤ 患者さんには本人同意を前提とした「キビタン健康パスポート」を発行します。これはICカードですが、カード本体には識別用の番号しか内蔵されておらずカードの中には、医療データや個人情報も記録されていません。たとえ紛失した場合でも、カードから患者の個人情報や診療情報が洩れることはありません。



- ⑥ 調剤薬局を中心に利用する「調剤情報システム」や、診療所を中心に利用する「疾病管理システム（検査データ参照）」の他に、参加施設が共通に利用できる「イベント管理番号システム」、「共通ICカードシステム」、「連携ゲートウェイシステム」、「遠隔カンファレンスシステム」（TV会議システム）、「地域連携室支援システム」、「Quick Cabinet システム」など、参加施設の運用に応じて利用できる様々な地域連携

システムを提供しています。

- ⑦ 平成28年度診療報酬改定により、診療情報提供書と共に検査結果や画像情報等を「キビタン健康ネット」を利用して提供や閲覧した場合には、診療報酬算定をすることができるようになりました。日本医師会が推奨する医師資格証（HPKIカード）を利用した電子署名にも対応しているため、診療所等でNEC製のID-Link や富士通製のHumanBridgeといった連携ゲートウェイシステムを導入していない施設でも、情報提供加算や閲覧時の評価料を算定することが可能です。

5. 「キビタン健康ネット」の現状

「キビタン健康ネット」は平成26年度から基盤構築を開始し、平成27年度には福島県全域で医療・福祉サービスを提供するためのネットワーク基盤の構築が完成しました。その後、事業を進めた結果、平成28年度末には参加施設が774施設となりました。もちろん現在も参加施設を募集しております。

また、平成27年10月から県中地区の情報提供病院（※1）から診療情報の提供を開始し、平成28年度末までに運用を開始した情報提供病院は33施設となりました。平成29年度に入ってから3施設が情報提供を開始し今後も増える予定です。

参加施設数集計（平成29年3月末時点）

	病 院	診 療 所	薬 局	介護老人 保健施設	合 計
県 北	20	66	128	12	226
県 中	15	59	123	1	198
県 南	4	9	24	2	39
会 津	6	24	59	6	95
南会津	1	6	4	1	12
相 双	9	34	29	1	73
いわき	11	29	82	9	131
合 計	66	227	449	32	774

協議会事務局は、病院、診療所、薬局、介護老人保健施設などの参加施設への運用説明、操作説明を積極的に行っています。平成28年度において延べ130回を越え、多数の参加施設への説明を実施した結果、キビタン健康パスポート（ICカード）の発行枚数は、平成28年度末で約6,300枚になりました。また、情報提供病院の診療情報を参照するための診療情報共有同意書は、約3,500枚となり、調剤情報を共有する調剤情報閲覧同意書は、約1,300枚の取得となりました。

災害時を見据えた医療・介護データのバックアップデータに関しては、ASP型診療電子カルテ、ASP型介護電子カルテによる医療・介護データのバックアップ件数が、延べ約200万人分になりました。

6. 今後の展開について

参加施設が施設や職種の垣根を越えて互いに連携しながら、「キビタン健康ネット」を県民に安全で効率的な医療を提供するためのツールとして、積極的に活用できるよう活動をしており、「キビタン健康ネット」へ参加する施設を継続して募集し、参加施設数の増加を目指します。また、全県的に医療機関・介護施設などに対して、定期的に説明会を展開するとともに、これまでのように医師や看護師、薬剤師だけではなく、介護に携わるケアマネージャーの利用も推進します。

また、利用拡大へ向けた県民への周知活動を行うため、マスコミを通じて、より多くの県民に「キビタン健康ネット」の意義を知ってもらい、一人でも多くの県民に「キビタン健康ネット」への参加、およびキビタン健康パスポートの取得をしてもらえよう、医療機関、薬局などの窓口においてパスポート取得の勧奨に努めます。さらに、事業の機能・メリット・役割を広く紹介することを目的とした地域住民向けのフォーラムや講演会の開催、パン

フレット等の発行を行い、緻密な普及啓発を図ります。このような活動を通じ、参加施設と県民双方が「キビタン健康ネット」のメリットを享受できるシステム運用を目指します。

7. おわりに

「キビタン健康ネット」を多くの医療関連機関が利用して診療に反映させ、高品質な医療を行うことは、地域医療の質の向上につながります。また、地域完結型医療、地域包括ケアを実現していくためには、関係者・関連機関間の十分な情報連携が不可欠です。「キビタン健康ネット」はその情報連携に役に立つシステムです。

今後、「キビタン健康ネット」を利用する参加施設が拡大し、地域医療において質の高い医療をより多くの患者が受けられるようになること、さらに「キビタン健康ネット」が福島県の広域システムとして認められる仕組みになることにより、そのネットワーク基盤を活かした新たな地域包括的な医療福祉のサービスの検討も推進していきます。

キビタン健康ネットに関するお問い合わせ先

【福島事務所】

〒960-8036

福島市新町4番22号（福島県医師会館内）

電話 024-522-5191

フリーダイヤル：0120-578-818

（平日AM11：00～PM5：00）

【郡山事務所】

〒963-8002

郡山市駅前1丁目14番21号 郡山花椿ビル8F

電話 024-954-8685 FAX 050-3730-0128

ホームページ URL：<http://www.kibitan-k.net/>

eメール：info@kibitan-k.net

※1 情報提供病院：患者の同意に基づき、連携ゲートウェイシステム（ID-Link、HumanBridge）を使用し、患者の診療情報を同意取得施設に提供する病院等